大阪農業時報
発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋２-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 谷口敏信

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ 検索

主な記事

◎農業経営体22・2%減少 25年農林業センサス確報 ……2面
◎なにわ農業賞受賞者紹介97 ……5面

農業者年金
加入推進特別対策を決議
農業委員会・JAの連携強化を

大阪府農業委員会組織は９月24日開催の農委会長・事務局長等合同会議で「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ」をJA・JA大阪中央会と連名で決議した。(独)農業者年金基金が展開する「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」に呼応するもの。

７月の改選で就任した農業委員会委員及びJA・JA大阪中央会は、地域農業の将来を担い、長期の運用期間を見込める若手農業者と、農業の重要な担い手であり65歳時点の平均余命が男性より約５年長い女性農業者を加入推進の重点対象とし、相互に連携して周知活動に取り組む。

新規加入目標は向こう３年間で45人。このうち20歳～39歳の加入者は21人、女性農業者は15人確保することとした。

農業者年金制度は保険料の全額が社会保険料控除の対象となるなど税制面で優遇されており、農業者の老後生活の安定を図るとともに、都市部でも活用可能な担い手経営支援策の一つ。

大阪府農業委員会組織とJA・JA大阪中央会は、若手や女性をはじめとする地域農業の担い手が将来にわたって安心して農業を続けられる環境づくりのため、一丸となって加入推進に取り組む必要がある。(林佑)

規格外野菜に付加価値を
大阪産農産物を使用した缶詰

今回は5種類の缶詰を開発。3缶のギフトセットや、30缶単位の法人の災害備蓄用等で販売している

府内農産物の販売・流通などを手がける８０８３１(ヤオヤサイ)代表の藤原亮介さん(48)は８月31日(野菜の日)、規格外野菜などを活用した缶詰「Vege-Can(ベジカン)」を発売した。

府の農業普及指導員として17年間勤務した藤原さんは、「消費者に直接農業の魅力を伝え、生産者を直接応援できる仕事がしたい」と府を退職して起業。生鮮野菜では価格に反映しにくい生産者のコストやこだわりを、「つたえる」ことで体験価値として顧客に提供、さらに、旬の味を多くの方に届けるため、加工品の開発を模索してきた。

また、平成30年の台風21号で府内農業が大きな被害を受け、被災農家に関わったのを機に防災士の資格を取得するなど災害支援の意識を強めた。その際、被災時の食事が炭水化物中心になりやすく、十分に野菜を取るのが難しいことを知り、長期保存が可能な缶詰に注目した。

旬の大阪産野菜の味を最大限生かす商品を目指して、藤井寺市のレストラン「オステリア・ベッカフィーコ」と連携してメニューを開発し、製造も産地から近い地元八尾市の福祉施設「しきファーム」で行っている。規格外野菜を安価に扱わず、高付加価値化して農家に還元できるよう、ギフト向け商品としての販売を行っている。

藤原さんは「今後も1年を通じてさまざまな旬を楽しめるよう、缶詰のラインナップを増やしていきたい」と話す。(沼田)

風速計

11月14日から15日にかけて魚庭(なにわ)の海おおさか大会(全国豊かな海づくり大会)が大阪府内で開催される◆釣りを趣味にしている私にとって大阪湾は貴重な活動フィールドである。釣りあげた魚を手にする度に、漁業関係者の海づくりへのご苦労を考える。稚魚の放流、漁礁の設置、藻場・干潟の創生や保護、水質浄化、漁獲量の調整など、正に海を耕していると思う◆農業も農地を耕し管理し、労力をかけて自然の恵みを享受している点で同様である◆大阪湾の埋め立てはこれ以上進まないと思うが、大阪の農地は、大規模開発等の影響で減少に歯止めがかからない◆漁師ではない私は消費者に新鮮な魚を供給していないが、魚が減ることに危機感を感じる◆同じく農作物にも同様の思いを持つ。多種多様な新鮮な農作物の生産基盤・拠点を守る農地転用規制は、もう待ったなしである。(増山)

農業経営体22・2％減少
25年農林業センサス確報

農林水産省は8月、2025年農林業センサスの確報報告書を公表した。府内の農業経営体数は5971経営体で、5年前の7673経営体から1702経営体減少（22・2％減）した。2015年から2020年の減少率17・4％と比べても、減少幅は拡大している。

個人経営体の基幹的農業従事者は6569人で、5年前から1757人減少（21・1％減）。このうち65歳以上は4701人で、全体に占める割合は71・6％となった。全国の69・6％を上回っているが、全国の65歳以上割合は5年前と比較してほぼ横ばいであるのに対し、大阪では5年前の73・6％から2・0ポイント低下しており、高齢層の割合がわずかながら減少した。

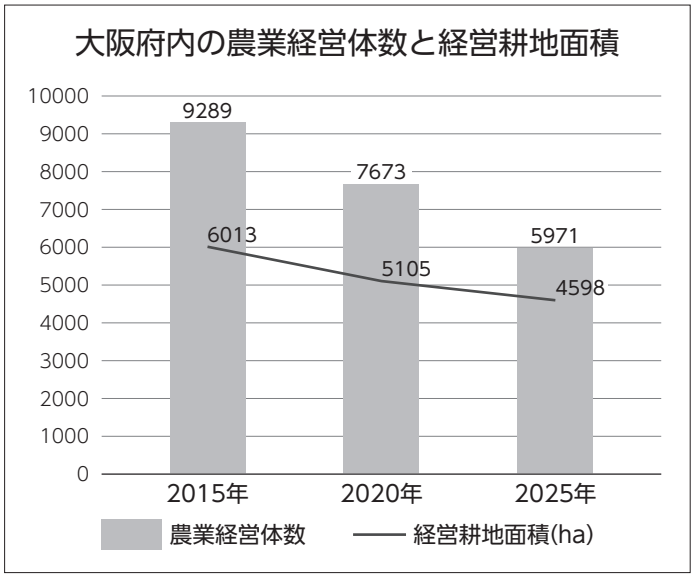

経営体減少の一方、規模拡大・法人化進む

府内の経営耕地面積は4598㌶で、5年前から9・9％減少した。2015年から2020年には15・1％減少しており、経営耕地面積の減少ペースは緩やかになった。

経営耕地のある1経営体当たりの経営耕地面積は0・67㌶から0・77㌶に拡大。また、経営耕地面積に占める借入耕地の割合も17・8％から27・4％へ上昇した。

経営形態別では、個人経営体が5835経営体と5年前から22・8％減少した一方、団体経営体は136経営体で18・3％増加した。このうち法人経営体は121経営体で24・7％増加。経営体全体が減少する中で、組織化や法人の参入等の動きがみられる。

今回、調査項目の変更があった「農業後継者を確保している経営体の割合」は、大阪府では48・1％となり、全国平均の36・0％を大きく上回った。都道府県別では東京都に次いで2番目に高く、大都市圏で比較的高い傾向がみられる。（沼田）

新たな担い手の確保へ
府内では新規参入が進む

農業経営体や農業従事者の減少が続く一方、大阪府内では新規参入が進んでいる動きもある。大阪府が各農と緑の総合事務所を通じて把握した新規就農者（個人）は、令和3年度の58人から微増が続き、令和6年度には77人となっている。

令和6年度の新規就農者を年代別にみると、40代が27人（35・1％）と最も多く、次点の50代の12人（15・6％）を含め、50歳以上は全体の約3割の23人にのぼるなど、定年帰農など退職を機に就農するケースも多く見られるようになっている。また、30代以下も20人となっており、幅広い年代が農業参入していることが窺える。

一方、農林水産省が実施する新規就農者調査によると、令和6年の全国の新規就農者は4万3500人で、令和3年の5万3740人から約2割減少しているデータもある。

大阪府では、令和3年度よりワンストップ窓口として「大阪農業つなぐセンター」を設置し、個人の新規就農のほか、企業参入や農福連携、マルチワークや副業など多様な方式での農業の参画を支援。関係機関・団体と連携し、相談者に対して研修先の情報提供やマッチングなど農の現場につなぐ取り組みを進めている。全国的に新たな農業の担い手確保が課題となる中、府内においても引き続き新規就農者の確保・フォローアップが重要となっている。（沼田）

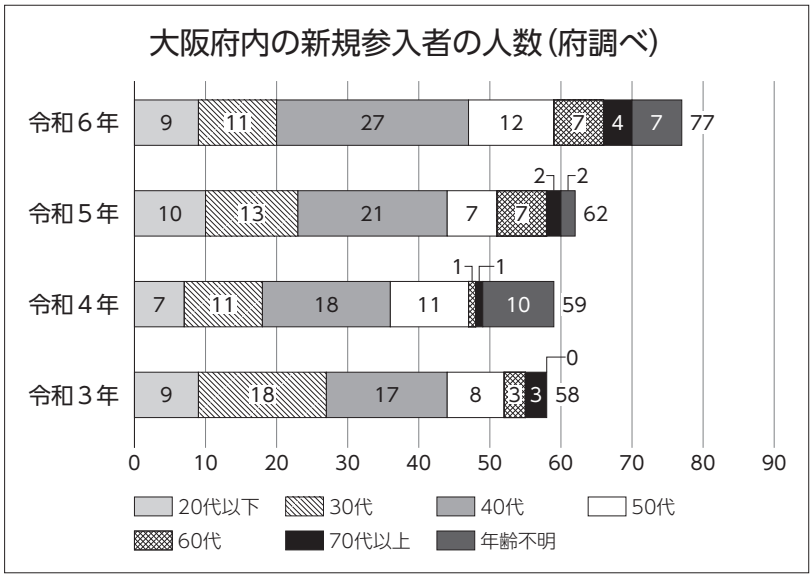

都市農地円滑化法201件
7年度末調査結果

国が実施する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行状況調査」によると、令和8年3月時点で、府内における同法に基づく耕作目的の貸借は171件(うち7年度成立30件)、23・1㌶(同約4・0㌶)となった。また、特定都市農地貸付けによる市民農園の開設は40件（同3件)、約4・5㌶(同約0・3㌶)にのぼることが分かった。

新規成立件数を市町村別にみると、耕作目的の貸借では八尾市の13件が最も多く、次いで箕面市4件、東大阪市3件と続く。一方、特定都市農地貸付けによる市民農園の開設は、堺市2件、交野市1件となっている。

新たな借受案件では、地域特産物を生産する中心的な経営体による規模拡大のほか、法人が約1㌶を借り受けて水稲を栽培する事例、学校給食向けの野菜を生産・出荷する事例、伝統野菜の栽培や収穫体験を通じて地域交流に活用する事例など、営農や農地活用の形態は多岐にわたる。

一方、貸借期間の満了後に更新に至っていない案件は、耕作目的の貸借で20件、特定都市農地貸付けによる市民農園の開設で3件となっている。都市農地の維持・保全に向けては、新たな貸借の掘り起こしに加え、契約更新や次の担い手への円滑な引継ぎなど、貸借終了後も農地利用を継続していく取り組みが重要となる。（沼田）

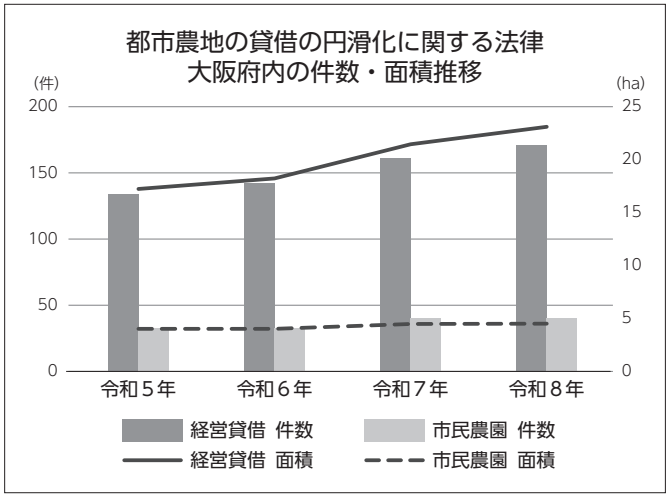

生緑追加指定へ講演・相談会
島本町

講演終了後、個別相談会が行われた

島本町都市創造部都市計画課は9月17日、指定を検討する農地所有者を対象に生産緑地地区内するために実施したもので、町内の農地所有者13人が参加した。

当日はまず、全国農業会議所の原修吉専門相談員が生産緑地制度について説明。制度の歴史や指定基準、税制上の特例と行為制限、買取り申出、相続税等納税猶予制度との関係など、制度の概要について解説した。

また、自ら耕作することが難しくなった場合には、都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用し、担い手への貸借や市民農園の開設といった方法も選択できることを紹介。結びには、「生産緑地は土地利用に規制をかける制度ではなく、地域の大切な農地を残していくための制度と捉え、良い状態で次代につなぐために前向きに指定を検討してほしい」と参加者に呼びかけた。

続いて、町都市計画課が指定申請の手続きについて案内した後、原相談員と町都市計画課・農業委員会による個別相談会を実施。参加者からは、指定申請までの具体的なスケジュールや、所有農地が相続税納税猶予の適用を受けているかの確認方法、買取り申出を行った農地における納税猶予の取り扱いなどについて相談が寄せられた。（沼田）

追加募集に係る講演会・相談会を開催。同町では平成31年から生産緑地地区の新規指定を行っており、生産緑地指定の追加募集に際して指定を検討する所有者向けに制度を案

月間農政ファイル
8・21～9・20

8・31　農水省は、令和9年度農林水産予算概算要求を公表し、総額3兆1377億円を要求。新たな水田政策の実施に係る経費や農業構造転換集中対策に係る経費など一部が概算要求の段階では必要額を示さない事項要求として盛り込まれている。

9・1　農水省は、主食用として放出した政府備蓄米について、令和7年産米21万㌧の買戻しを進めると発表。今後のコメの需給状況を見極めながら買戻しを進め、主食用への放出で減少した備蓄量を、適正水準とする100万㌧程度まで回復させる方針。

9・15　政府は、飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げなどを盛り込んだ大綱を閣議決定。令和9年4月から2年間、現在8％の軽減税率を1％とし、農林漁業者等に対して個別の売上高を踏まえた金額を給付する仕組みも導入するなど、負担軽減を図る。

農地法等研修会を実施
農委活動について意見交換
おおさか農委女性協議会

おおさか農業委員会女性協議会（大屋満喜会長）は9月16日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで農地法等研修会を実施し、府内の女性委員等30名が出席した。

冒頭に、大屋会長はあいさつで改選により府内の全農委で女性登用がなされたことを報告。一方、国の求める3割目標にはいまだ満たないことを挙げ、「運動推進の一環及び仲間づくりの観点から女性登用に尽力してほしい」と呼び掛けた。

続いて、事務局を務める農業会議の北川専務理事兼事務局長が府内各地域における女性の活躍事例を紹介し、同協議会の活動への期待を述べた。

研修では、農業会議の増山総務課主幹から農業委員、推進委員の役割について説明。特に農業者の意向を把握する事が重要と訴えた。その後、農地の権利移動（農地法第3条）の許可基準を説明。続いて、農地転用（農地法第4条、5条）の許可基準について、立地基準（農地区分）、一般基準の詳細を説明。特に転用の確実性の審査において、事業計画の確認、必要面積、資金計画、他法令調整等、具体の審査内容を説明。慎重な審査を経て許可・不許可の判断をすることが重要と訴えた。

研修後は、4つのグループに分かれ、研修についての質疑・感想、日頃抱える農委活動についての疑問・課題について意見交換を実施。

意見交換では、研修については、「転用案件の判断に際に役立てたい」という前向きな意見のほか、「農地法第3・4・5条に係るより詳細な研修をしてほしい」など次回の研修を期待する意見が挙がった。

農委活動においては、農地の売買における買い手の判断、女性登用や農地パトロール、鳥獣害対策等の各地域の対応等について話題が挙がり、活発に意見交換が行われた。（中島）

議題に沿って活発な意見交換がなされた

第1回理事会を実施
おおさか農委女性協議会

おおさか農業委員会女性協議会は9月16日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第1回理事会を開催。

令和8年度活動計画の具体的な実施内容について承認。視察を含めた府内の計3回の研修の実施と、全国農委女性協の実施する研修へ随時参画していく旨で決定した。

また、同日開催の農地法等研修会の運営について確認した。

サポートシステム操作研修
山形県南陽市の事例を報告

農業会議は8月10日、大阪市立総合生涯学習センターで、農業委員会サポートシステム操作研修会を開催。会場での出席とあわせてリモート出席も可能とし、農業委員会事務局職員など計47人が出席した。

当日は、全国農業会議所の大川審査役・次長から、同システムの概要を説明。その後、システム活用促進を目的に今般全国農業会議所が作成した「簡易マニュアル」を紹介し、これに基づき、農地法案件を想定した農地情報の更新作業やCSVファイルによる一括更新について、実演方式で説明した。

その後、山形県南陽市農業委員会で11年間同システムを活用する業務に携わった嶋貫相談員から事例報告を行った。

嶋貫氏は、同システムについて、台帳と地図がリンクし地図上での色分け表示が行えるなど他分野と比べても機能が充実したシステムであると説明。一方、同システムを利用するうえで想定される課題として「議案書の出力」「マンパワー不足」「操作方法の理解」の3つがあるとした。

中でも操作方法については、同システムは様々な法令規定に対応しているため、機能やマニュアルも膨大になっているとし、業務効率化につながった便利機能を嶋貫氏がピックアップしてまとめた資料とともに説明。通常のマニュアルでは示されていない便利な操作や自由な情報を管理できる「任意項目」の使い方、衛星画像のAI解析による遊休化判定データをサポートシステムと連携する応用的な活用法などを紹介した。

マンパワー不足については、一括更新機能等で更新作業を省力化できる可能性があり、各々の環境に適した更新方法を選んでほしいと説明。今後は、同システムを軸に業務フローが構築されることが多くなることが予想されるため、長所は積極的に活用し、短所は運用で補いながら、活用してほしいと述べて締めくくった。（沼田）

自身の経験をもとに事例報告を行う嶋貫氏

大阪産(もん)の魅力発信
旬のフルーツ・野菜を販売

新鮮なフルーツを求めて多くの消費者が訪れた

大阪府、キリンビール㈱、西尾レントオール㈱、(一社)日本移動販売協会、JA全農大阪で組織する「大阪産(もん)フェスタ実行委員会」は８月29日、９月５日の２日間、大阪市北区のKITTE大阪２階で「大阪産(もん)フェスタ×旬のフルーツマルシェ」を開催した。

大阪ぶどう、いちじく、水ナスなどの大阪産(もん)を生産者やJA全農大阪が販売したほか、@JP Cafeでは大阪オリジナルぶどう「虹の雫」を使用したジェラートも販売。

さらに、羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村のブースではフルーツや各市町村の魅力を紹介した。

２週連続で土曜日に開催し、両日とも開会と同時に大勢の来場者が各ブースの前に行列をなしてお目当ての農産物や加工品を購入していた。２日間で合計４１００人が訪れ、大阪産(もん)の美味しさを体感した。

大阪府では10月24日、25日にもなんば広場で大阪産(もん)等を楽しめるイベントの開催を予定している。

(藤岡)

近畿法人交流会の運営など協議
経営者会議・法人協会

大阪府農業経営者会議(稲田元正会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は、９月７日に大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで役員会・会合を開いた。

当日は、農林水産省への訪問や大阪府との意見交換、大阪府農業委員会大会での農産物展示、今年度の研究会等の開催予定、来年１月に大阪府農業法人協会が主催で開催予定の近畿府県法人組織現地交流会の運営などについて協議した。

(沼田)

なにわ農業賞受賞者紹介97
ベテラン農家から学んだ野菜づくり
岸和田市・谷本　純一さん

令和４年度になにわ農業賞を受賞した岸和田市の谷本純一さん(50)は、ハウス35アールを含む約１・１ヘクタールで、シュンギクやコマツナ、ホウレンソウなどの軟弱野菜を生産している。

もともと自然に触れることが好きだったという谷本さん。会社員として働く傍ら、約20年前に小規模な週末農業を始め、やがて本格的に農業に取り組みたいと考えるようになった。大阪府みどり公社の勧めもあり、地域の朝市で知り合ったベテラン農家・木下良三さんに相談。木下さんのもとで半年間、野菜づくりの基礎を学んだ後、20アールほどの農地を借り受けて本格的な営農をスタートした。

一つ一つの作業にまじめに向き合う姿は、次第に周囲の農地所有者からも信頼を集め、農地の貸し出し希望の声に少しずつ応えながら、現在の経営規模まで拡大してきた。

順調に経営を発展させる一方、平成30年の台風21号では、ハウスが倒壊するなど甚大な被害を受けた。その後、再建した新たなハウスには、雨センサーと連動した自動開閉装置を導入するなど、経営改善を図っている。

新規就農者から地域の中心に

受賞後は、品質を維持できる規模での生産を重視し、経営規模は現状維持を続けているが、気候や経営環境の変化に合わせて栽培を工夫している。夏場の高温化を受け、高温に強い品種のコマツナを増やす一方、生産資材費の上昇を踏まえ、作業行程を見直しながらコスト削減にも取り組む。

地域活動にも積極的に携わってきた。岸和田４Hクラブ会長、岸和田市認定農業者協議会会長、神於山土地改良区理事などを歴任。市民農園での栽培指導や、景観作物である地域でのコスモス栽培にも関わるなど、地域住民と農業をつなぐ活動にも力を注いできた。こうした活動を通じ、地域農業を支える中心的な担い手の一人となっている。

神於山地域では、ほ場整備を経て営農条件の良い農地が広がっている。新規就農者も現れており、近年は、谷本さん自身が新規就農者からの技術的な質問に応じる立場となっている。

谷本さんは、「新規就農者を含め農家が農業経営を続けられるよう、生産コストの上昇分を農産物価格に転嫁することが不可欠」と話す。

(沼田)

「６次産業化や中間流通に頼らないルートなども模索したい」と谷本さん

経営理念の確立が重要
経営拡大を目指す農家にセミナー

大阪府とJAグループ大阪は8月28日、意欲ある農業者の経営力を高めるための農業ビジネス講座「大阪農業トップランナー育成講座」のオープンセミナーを実施。講座の受講者のほか経営改善に関心を持つ府内農業者ら30人が出席した。

講座開講にあたり、大阪府環境農林水産部の原田行司部長は、「経営力を高めるための知識やノウハウを学び、地域の中心的な農業者としてリーダーシップを発揮してほしい」とあいさつ。また、JA大阪中央会の津塩素弘専務理事は、「講座で学ぶ内容だけでなく、講師とのつながりや受講生同士のネットワークも活かしながら地域農業を切り拓いてほしい」とエールを送った。

続いて、受講生による決意表明を実施。経営発展コース代表の南孝信さん（岸和田市）は、「大阪農業は都市部ならではの営農条件の難しさもある一方、消費地に近いという強みもある。講座を通じた気づきを経営に活かしたい」と述べ、交流型農業実践コース代表の川崎佑子さん（羽曳野市）は、「顧客が潜在的に求めていることを捉え、農業を通じて価値提供できるようになりたい」と表明した。

その後、公益財団法人松下政経塾元塾頭の古山和宏氏が講演。松下幸之助氏が自身の経営哲学を確立するまでの歩みとともに、経営理念をまとめるための考え方を提示した。

「経営理念」とは「自身が何を大切にし、何を目指して事業を行うのか」を言葉にしたものと説明。迷った時の判断の原点になるもの。①農業を続ける考え方の原点、②自分にとって農業は何かという農業観、③これだけは譲れないという3つの要素、④誰にどのような価値を提供したいか、⑤10～20年後に残したいもの、⑥具体的に行う取り組み、⑦総括（何のために経営をするか）の7点を考え、自身の経営理念をまとめる実践演習を行った。

その後、アグリコネクト株式会社代表の熊本伊織氏の進行のもと、古山氏の講演内容を受けて講座終了後に実践することや今後の計画などについて参加者同士でディスカッションを行った。（沼田）

古山氏の進行のもと、経営理念をまとめる実践演習を実施

天気のおっちゃんのコラム

第三十一回
「台風＋前線＝大雨」

気象予報士、元普及指導員
森田　彰朗

台風の上陸は少ないのだが

今年は例年より台風の発生が多く、9月8日現在、24号まで発生が確認されています。しかし、上陸した台風は6号（6月）と15号（8月）の二つのみで、平年とそう変わりません。その割には、この夏は水害が多かったと感じませんか。

台風が前線を刺激するとは

下図は、石川・富山で大雨特別警報が発表された8月27日の天気図です。日本海・北陸・東北にかけて前線が停滞しており、東シナ海には台風があります。

前線は北の寒気と南の暖気がぶつかっている位置を示したもので、上昇気流による雨雲ができやすい状況にあります。一方、台風というのは反時計回りの巨大な渦巻きで、前線には太平洋から日本海に向かう湿った南風が吹き込みます。このように、台風由来の湿った風が前線に向かって入ることを、「台風が前線を刺激する」といいます。

線状降水帯ができやすい

台風は強い雨雲を伴っていますが、その雨雲による雨の降るエリアは中心付近に限られます。しかし、前線が刺激されれば、台風から遠く離れていても、大雨が降り被害が出ることがあり、線状降水帯ができることも、よくあります。今年に限っても、8月号の東部大阪の雨や、この北陸豪雨、9月の屋久島や伊豆諸島での大雨など、台風＋前線の形での豪雨となりました。

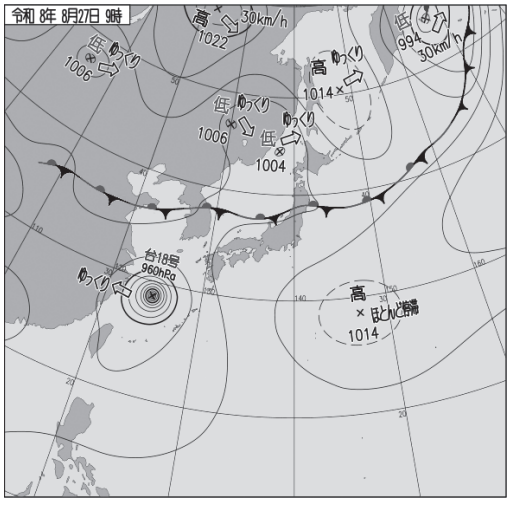

台風が遠く離れたところにあっても、前線を刺激して大雨になることがあるので、台風だけでなく天気図全体、特に前線に注意を払ってください。

ワンポイント農業気象（10月）

台風の接近、上陸
気温急変による体調不良

農委大会提出議案などを審議
第66回理事会

農業会議は9月24日、大阪市内・シティプラザ大阪で第66回理事会を開いた。

第1号議案では、農委改選及び農業団体役員改選に伴う常設審議委員の選任について承認。

また、第2号議案では、農業委員会大会提出議案について審議。大阪府に対する「新たな『おおさか農政アクションプラン』の策定に向けた要請決議」をはじめ、国に対する「都市農業・農地の保全振興に関する要請決議」、農委活動の申し合わせ決議の3議案の上程を予定している。（中島）

第126回常設審議委員会

農業会議は9月24日、第126回常設審議委員会を大阪市内・シティプラザ大阪で開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（茨木市、堺市、太子町、河南町、河内長野市、大阪狭山市、枚方市、寝屋川市農業委員会会長）10件（1万7001平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

	件数	面積（平方メートル）
第4条	1	381
第5条	9	1万0320
合計	10	1万0701

（農地区分別件数は、3種農地6件、2種農地4件）

新会員紹介

守口市　石田卓三会長

守口市農業委員会は9月18日、前会長の退任に伴い、新たな会長に石田卓三氏を選出。

同氏は申し出により、農業会議の会員に就任した。

石田卓三会長

なにわ農業賞顕彰委員会
7経営体を決定

農業会議は9月24日、令和8年度なにわ農業賞顕彰委員会を開催した。今年度は6農委から7経営体の推薦があり、いずれも優れた農業経営を行っていることから、なにわ農業賞に決定した。

受賞経営体は10月29日にグランキューブ大阪で開催される大阪府農業委員会大会にて表彰を行う。（受賞経営体については次月号で紹介）

お知らせ

農業者のための労災説明会

農業従事者の減少・高齢化が進む中、農業経営の持続的な発展に向けて、働きやすい環境整備と安定した人材確保が重要となっています。

また、安定的に従業員を常時雇用するためには他産業と同様に労災保険の加入が重要で、今後の労働関係法制の制度変更に的確に対応することが求められます。

農業会議では、「農業者のための労災保険説明会・相談会」を開催。農業分野に精通する特定社会保険労務士の橋本將詞氏が、従業員を雇用する際に必要となる労災保険制度について、分かりやすく解説します。

◇日時　10月19日（月）
　午後2時～
◇場所　OMM2階
　展示ホール・会議室
（大阪市中央区）

お申し込みはこちらから

農業機械事故防止講習会で
労災制度を説明

JA大阪南青壮年部（事務局：JA大阪南）は8月28日、富田林市・ナカスジファームで農業機械事故防止講習会を開催し、16名が参加した。

講習会ではJA大阪中央会が農作業における熱中症など農業者のリスクを講義。JA共済連大阪は様々なリスクに備える「農業者賠償責任共済」の説明と農業機械事故を防ぐためJAオホーツク網走青年部が制作した、危険を見える化する「指さしステッカー」の紹介と実際のトラクターを使用して各自が危険と感じる場所に貼付する実習を行った。

また、農業会議からは労働者災害補償保険（労災保険）制度の紹介と、個人経営主が常時5人未満の従業員を雇用する場合は任意加入である原稿制度が、他産業と同様にするため今回改正され、令和13年までに労災加入が必須となることを周知。

さらに、JA大阪南が青壮年部活動を紹介し、最後に参加者がトラクターや刈払機などの使用時の事故を疑似体験するVR動画を視聴し、事故防止に向けた意識啓発を行った。（藤岡）

地元農業者向けに説明を行った

随　想

生物機能を活用した物質循環型社会の構築

（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所理事長
大阪公立大学植物工場研究センター長
北宅　善昭

今夏、北回り路線の航空機で欧州へ向かう途上、ちょうど北極点の上空を通過する機会があった。機窓から眼下を見下ろすと、夏であっても本来なら一面を覆っているはずの厚い氷が解け、水面が顔をのぞかせていた。地球温暖化の進行を目の当たりにし、自然界の微妙なバランスがいかに脆いものであるかを強く実感させられた。

私たちが持続可能な社会を築いていく上で、気候変動による食料生産性低下、資源の枯渇、廃棄物などによる環境負荷の軽減といった課題への対応は、いまや待ったなしの状況を迎えている。本来、自然生態系は、太陽の恵みをエネルギー源として、植物（生産者）、動物（消費者）、微生物（分解者）が連携して、物質を循環させてきた。しかし、近代の人間社会は「資源を採取し、作って、使って、捨てる」という一方通行の暮らしに傾きすぎてしまい、地球という限られた器の許容量を揺るがしつつある。この状況を解きほぐすヒントは、生命が長い年月をかけて育んできた「生物の豊かな働き」の中にある。

植物をはじめとする生きものたちは、私たちに食料や木材などの恵みをもたらしてくれるだけでなく、二酸化炭素の吸収や水質の浄化、周囲の微気象の緩和など、多彩で自律的な機能を備えている。こうした生物の力を先端の制御技術とうまく組み合わせることで、これまで都市や地域で「未利用」のまま見過ごされてきた熱や有機物を価値ある資源へと戻していく、調和のとれた物質循環の道筋が開けてくる。

身近で分かりやすい実践例の一つが「アクアポニックス」である。これは水産養殖と水耕栽培を融合させた仕組みで、魚の排泄物を微生物が分解して野菜の栄養とし、浄化された水が再び魚の水槽へと戻っていく。さらに、食品残渣などを食べて育つミズアブなどを魚の飼料として活用すれば、ゴミの減量と良質なたんぱく質の生産がひとつの輪の中でつながり、外へ排出される負荷を極力抑えた資源連鎖が成り立つ。

また、地域の有機性資源を活かす試みとして注目されるのが、家畜排泄物や生ごみなどのバイオガス発電から生まれる「メタン発酵消化液」の農業利用である。窒素やカリウムなどの肥料成分を豊富に含んだ消化液を液肥として施設型農業などで精密に使いこなすことで、輸入に頼りがちな化学肥料を減らすことができ、また環境への負荷を軽減できる。これまで「処理すべき廃棄物」と見なされていたものを、生物の営みを通じて「豊かな恵み」へと転換していく試みである。

大阪府立環境農林水産総合研究所（環農水研）は、「豊かな環境と活力ある農林水産業の創出」を基本理念に掲げ、環境・農林・水産の垣根を越えた調査・研究に取り組んでいる。大都市と近郊の田畑、背景の山々、豊かな大阪湾が凝縮された大阪だからこそ、生きものの力を巧みに取り入れた資源循環モデルを地域に根づかせていく意義は極めて大きい。

北極の空から見つめた地球の姿を心に留めながら、自然の摂理に謙虚に学び、科学技術の知恵を重ね合わせることで、未来へ手渡すための資源循環の輪を広げていきたい。

北極点上空からの写真
（令和8年8月2日撮影）

◇筆者の紹介（きたや　よしあき）
大阪府出身。千葉大学園芸学部助教授、大阪府立大学農学部助教授、同大学大学院生命環境科学研究科教授などを経て、令和3年4月より大阪公立大学研究推進機構特任教授・植物工場研究センター長。令和8年4月より大阪府立環境農林水産総合研究所理事長を兼務。専門は生物環境調節学、生態工学。

お知らせ

一般参加者200人募集
大阪府農業委員会大会

農業会議は、10月29日（木）開催の大阪府農業委員会大会に、農業委員会関係者に加え、一般参加者200人を募集する。

大会では、株式会社資源・食糧問題研究所の柴田明夫代表が「資源・エネルギー高騰がもたらす食糧危機」について講演。

◇日時　10月29日（木）
午後1時～

◇場所　グランキューブ大阪（大阪市北区）

・第1部　農業委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰、大会議案の審議等

・第2部　農業委員会の事例報告（滋賀県日野町農業委員会・加納文弘会長）、株式会社資源・食糧問題研究所の柴田明夫代表による記念講演

・その他　農業経営者会議会員による大阪産農産物の展示

一般参加希望の方は、住所・氏名を記載のうえ、10月13日（火）までにFAXまたはQRコード等で農業会議へ（FAX06-6941-5725）。

お申し込みはこちらから